

地域の自主性・自立性を高めるための出先機関改革の 早期実現を求める緊急決議

国の出先機関のブロック単位の地方移管は、二重行政の解消はもとより、多様な地域の実情に応じた政策展開を可能とすることを通じ、住民サービスの向上を図り、効果的で効率的な行政の実現を目指す改革である。

四国としても、この改革を迅速に進めるため、新たに法定される制度に則った「四国広域連合（仮称）」を設立し、平成26年度中の地方移管を目指して、真の分権型社会の実現に向け、4県一丸となって取り組んでいく決意と覚悟を持っている。

このため、政府においては、地域の自主性・自立性を高めるという基本理念に即し、地方に最大限の裁量権を付与したうえで、出先機関の全ての事務・権限を移譲することを基本に政治が強力なリーダーシップを発揮し、「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案（仮称）」の速やかな提出及び今国会での成立に向けて、全力を尽くすことを要請する。

併せて、移譲対象となる事務や区域のあり方、さらには国の関与の度合いなど、多くの重要事項が政令に委任され、財源措置や人員移管についても未だ具体的な議論が始められていない状況にあることから、これらの議論を先送りすることなく政府の考え方を早急に明示するとともに、今後の制度設計にあたっては地方の意見を真摯に受け止め、移管に向けた協議に精力的に取り組むことを強く求める。

平成24年6月5日

四 国 知 事 会

常任世話人	徳島県知事	飯泉	嘉門
	香川県知事	浜田	恵造
	愛媛県知事	中村	時広
	高知県知事	尾崎	正直